

## 集合住宅における住戸の内と外の対応構造に関する研究

東京大学 鈴木成文

東京工芸大学 杉山茂一

## 目 次

## まえがき

## I 調査の視点

## II 高層住宅調査

## III 六番池団地調査

## IV 住宅の内と外の対応構造

## 付 イギリス・北欧における集合住宅計画の動向（省略）

## まえがき

この研究は、集合住宅において、住居の集合のあり方を考察し、その計画のための論理を組立てることを目標としたものである。

従来、筆者らは、「順応型住宅に関する研究」(I)(II)（鈴木）、および「公共住宅の住戸計画に関する研究」（杉山）を通じて、住要求の変化や多様化に対応する住戸計画を考察し、また今後の方向について提案した（いずれも新住宅普及会住宅建築研究所刊の報告書がある）。これらを通じて、住戸計画は単に住戸内の生活との対応にとどまらず、集合のあり方と深く関係することを指摘した。一方、集合の環境から見ても、従来の多くの集合住宅はきわめて画一的・無機的なものが多く、生活の場としてのうるおいが感じられない。

これらの全般を考察すると、住居の集合の望ましい姿の計画のためには、住戸の計画から集合の計画までを通じての総合的な観点による計画論が打立てられねばならないと痛感するに至った。

本研究は、総合的な集合計画の論理へのとりかかりとして、その鍵ともいべき「住戸の内と外の対応関係」に関する実態調査と、これに関する考察である。

## 研究組織

研究主査 鈴木 成文（東京大学教授）

研究委員 杉山 茂一（東京工芸大学講師）

佐野 敬文（東京大学大学院生）

研究協力者 伊志嶺敏子（東京工芸大学助手）

田島正幸・植野 紘・田村優樹

（東京大学大学院生）

## I 調査の視点

従来の集合住宅の画一化、固定化から脱し、住居集合の論理を求めるために、ここでは集合の論理の確立における住戸の内と外の関係を解明するための調査を試みた。

調査は、集合形態の異なる二つの対象を選んだ。すなわち一つは高層住宅であり、他は低層準接地形住宅である。高層は、これまで効率や経済の論理が優先し、生活の集合に関する配慮はきわめて乏しかった。共用通路と住戸がきわめて近い位置で直かに接することも一つの特徴である。また、各戸は画一的・無機的に並べられがちである。このように、集合に関し多くの問題点をはらむ対象は、住戸の内と外の関係を考察する上で有効であろうと考えたからである。一方、低層準接地形は、最近において単純な中・高層住宅から脱皮するためさまざまな試みが行われているが、これは集合に関して新しい可能性をもち、計画上の配慮もより積極的である。このような対象は、住戸の内と外の関係についても何らかの新しい問題点を提供してくれるであろうと考えて、第二回目の調査対象とした。

調査にあたっては、内と外の関係における生活上の要因に注目した。

すなわち、まず第一に、住戸内の生活がいかに住戸外へ伸展し、外部に「領域」を形作るかに注目する必要がある。領域は多分に心理的なものであるが、その具体的な表れとしては、戸外への物の「あふれ出し」および生活行為の外への展開を通じてある程度把握することが可能であろう。

あふれ出しよりもさらに積極的に自分の個性を外に表わそうとする「表出」の行為には、とくに注目する必要がある。これは、植木を置くと表札を工夫するとかさまたまざまな形があるが、いずれにせよ、住戸の識別性を高めると同時に、集合における共用空間をより豊かな活気あるものにする上で効果がある。

このような、住戸内から外への展開は、住戸と共用空間の境界面の物的状態、すなわち壁や出入口や窓などのつくりと大きな関係をもつ。より積極的な外への展開は必然的に住戸の開放性を要求するものであるが、これは住戸のプライバシーや防犯の問題と相対立する。ただし、単純な矛盾関係では必ずしもない。住戸の開放性は共用

空間の領域化を促進し、また監視の眼を行きとどかせる結果ともなって、かえって防犯上の効果も期待できるし、外部の者を遠ざけることによってプライバシーを守る効果も期待しうるからである。

このように、住戸の内と外との関係を考察する上で、領域、あふれ出しと表出、防衛をとくに重要な要素と考え、これを調査上の重要な視点に据えることとする。

なお、内と外との関係は、単に1戸だけを抽出して論じても不完全であり、共用空間の質や住戸群の集合の大きさと深い関わりをもつ。したがって、この方面からも追求する必要があるが、これをも扱うことは、集合住宅における集合の問題全般を総合的に問題とすることになり、到底一・二の調査でよく覆えるものではない。そこで今回の研究では、共用空間の質ならびに住戸集合の規模の問題は一応措き、住戸の内と外との関係にとくに焦点を当てることを意図した次第である。

## II 高層住宅調査

### 2-1 調査の概要

#### (1) 目的

高層住宅を対象に、住戸まわりと通路の関係やその周辺におこる生活上の問題点をとらえ、住戸の内と外との関係のあり方について考察する。

#### (2) 方法

調査は昭和51年10月中旬から2週間にわたって実施した。対象住棟ごとに1～2フロアを選定し、調査票を留め置きした。同時に住戸まわりの観察調査を平行して行ない、調査員の観察によって得た特徴的な事例を、調査票回収時に回答項目と関連させながらより詳細に質

問した。調査対象住棟は8団地12タイプで、その一覧は表2-1に示す。

フロア単位に調査票を配布したのは、フロアにとりつく近隣集団の大きさが住戸の内と外との関係に及ぼす影響を探るためである。またこの調査は、住戸まわりに分布する生活行為の定量的分析より、むしろ特徴的な事象の内容を掘り下げて考察することに主眼をおいたので、調査票配布数は各団地とも20内外、回収数は15内外にとどまった。全配布数は256、全回収数は207である。

### 2-2 住棟タイプの評価

住戸まわりの現象を、領域、防衛性、表出についてそれぞれ考察し、それら相互の複合的な連関在住棟タイプ別に整理評価してみる。

#### (1) 片廊下型

南砂町は、廊下を「く」の字に曲げ、単調な住棟形態から脱しようとしているが、住戸近傍の空間構成は基本的に片廊下のそれであり、住戸内外の対応関係に多くの問題を残している。

まず、廊下に面した窓のある和室6帖は、夫婦寝室や書斎、納戸に使われており、日中、戸内の生活の中心から離れてしまう。両面型の空間構成でありながら、居住者の殆どは、背面型の住み方をしているのである。

そのためこの窓を開けておくと日中目のとどかない所で私生活がのぞきこまれるという不安が潜在するが、一方で玄関ドアを開けても玄関ホールで戸外からの視線をくいとめることができ、「住戸が奥まわって安心」という声もきかれる。

しかし、共用廊下は生活の戸外へのひろがりを定着させる程広くなく、また居住者も背面型の住み方をして共用廊下と疎遠になるので、領域や表出は育ちにくい。

表2-1 対象団地と調査戸数

団地名	所在地	住棟タイプ	調査期日	回収数(配布数)
亀戸二丁目	江東区亀戸	高層ツイン	10.19～22	14(20)
大島四丁目	江東区大島	高層ツイン	10.19～22	12(20)
河原町	川崎市河原町	高層ツイン逆Y字 下層階	10.16～19	16(20)
		高層ツイン逆Y字 上層階	10.19～22	18(21)
		高層ツイン板状	10.19～22	16(20)
奈良北	横浜市奈良北	高層スキップ	10.20～23	15(20)
南神大寺	横浜市南神大寺	高層スキップ	10.20～23	15(20)
		塔状	10.20～23	16(20)
多摩ニュータウン	多摩市諏訪	塔状	10.20～23	14(20)
基町	広島市基町	高層スキップ(改良)	10.26～28	17(21)
		高層スキップ(市営)	10.26～28	27(34)
南砂町	江東区南砂町	高層片廊下	10.15～19	17(20)

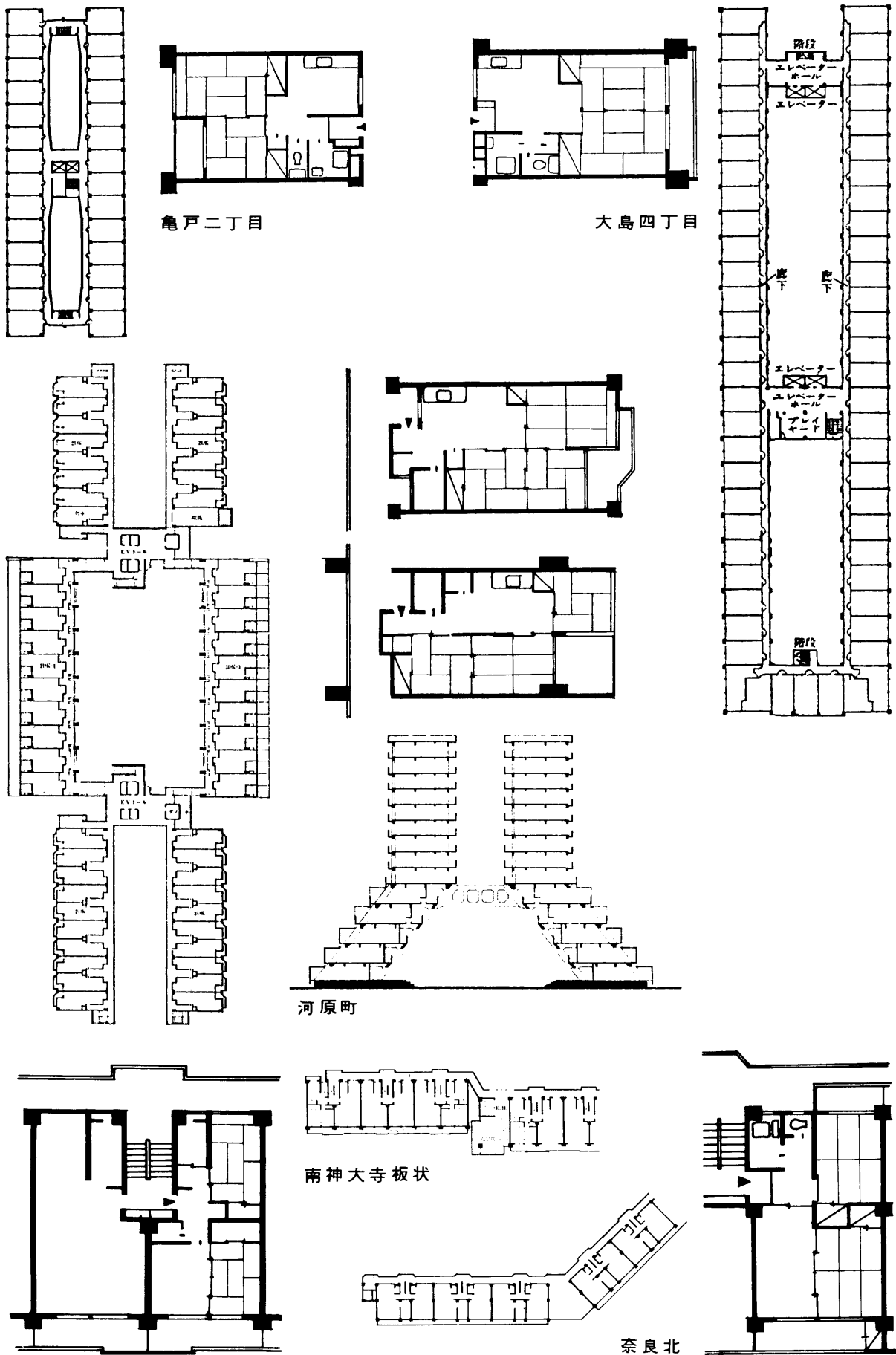
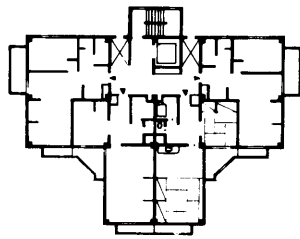
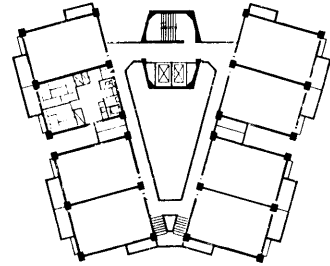
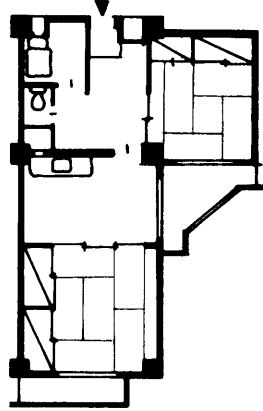


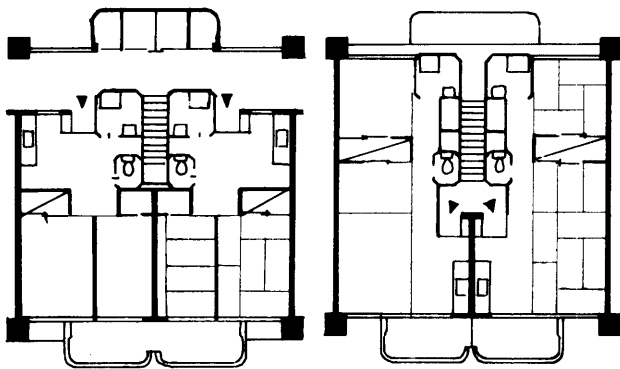
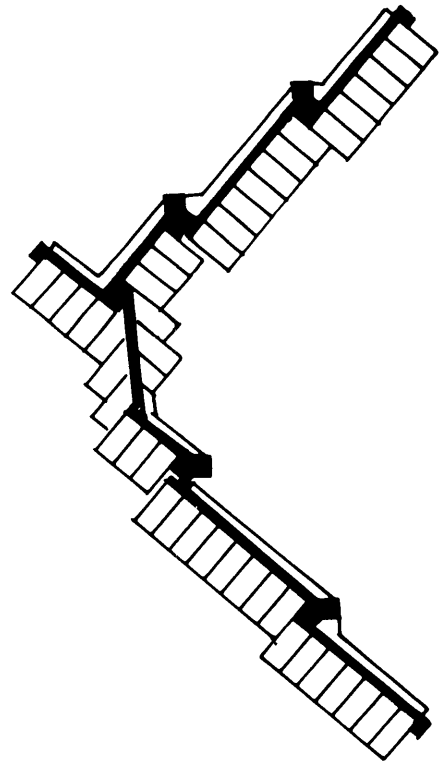
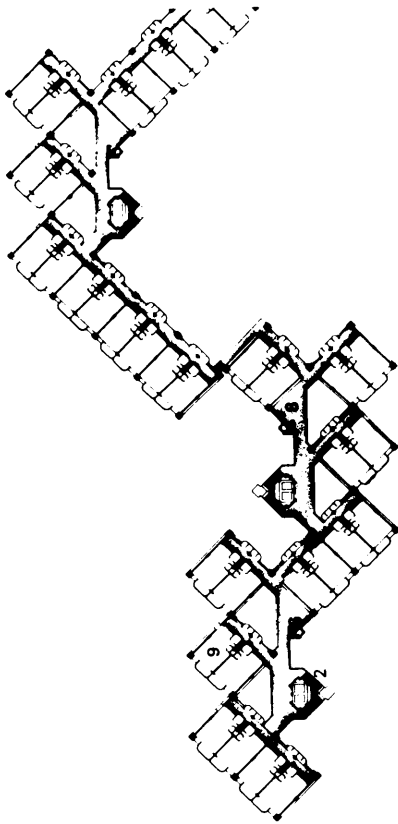
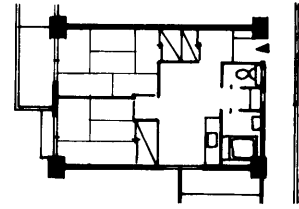
図 2 - 1 調査対象住宅平面 (1)



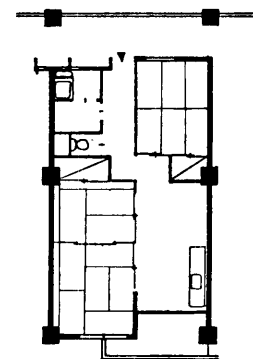
多摩ニュータウン



南神大寺塔状



基町

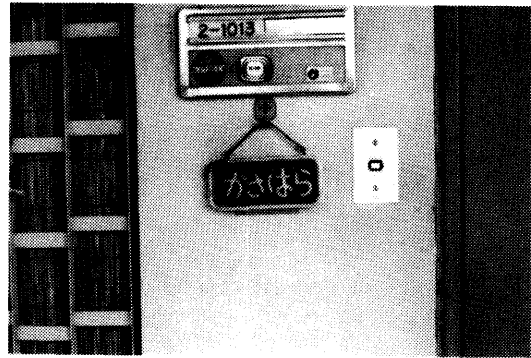


南砂町

図 2 - 1 調査対象住宅平面 (2)



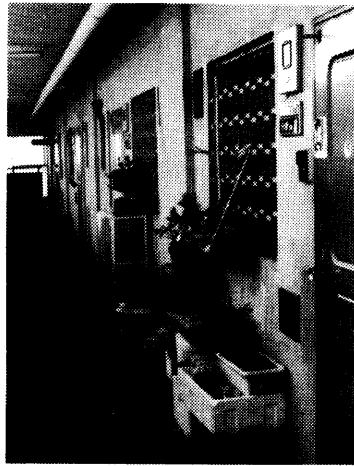
写真一 亀戸  
ひょうきんな性格がうかがえるような表出。



写真二 亀戸  
住戸まわりの味けなさを和らげる手造りの表札。



写真三 大島  
気のめいる程延々と続く廊下に暖い人の気配はない。



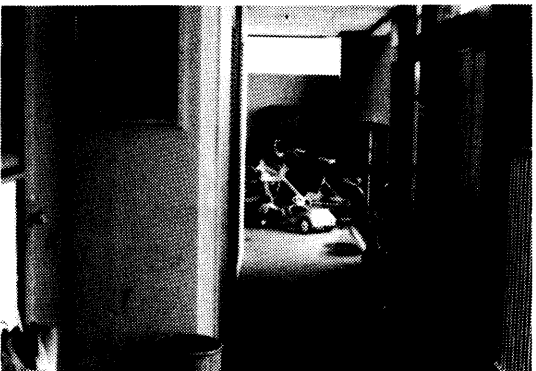
写真四 亀戸  
隣り同志盆栽の腕を競い合う。



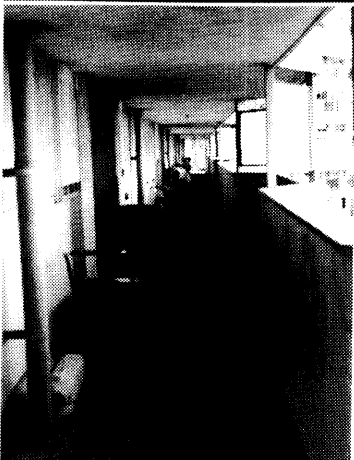
写真五 基町  
エレベーター・ホールにきちんと整頓された自転車は、それだけで確かな集団の意志を感じさせる。



写真七 南神大寺板状スキップ型住棟の通路は、直接面する住戸がないため、人気のない専用の通路となる。



写真六 基町  
袋小路はなかば固定的に私有化される。



写真八 奈良北  
自転車類は、共用階段の付近に整頓されている。

両面型の住戸を計画する場合、生活の内容をよく検討して、廊下側にどのような室を置き、またその室と廊下の間にはどのような空間特性（形状や設備、テクスチャー）を設けたら、心理的・物理的距離が適度に調節され、領域化や表出をひきだすことになるのか留意したい。

## (2) ツイン・コリダー型

亀戸二丁目、大島四丁目、河原町、南神大寺塔状がこれにあたる。対向する片廊下をはさんで多数の住戸が並びあうので、集団の大きさが直接住戸まわりの生活交流を強く規定するようになると思われる。

大島はワンフロア 56 戸と最も戸数が多く、住戸の並びも単調で、いやがおうでも無機性があらわになる。住戸は閉鎖的で共用廊下には人影もなく、そこに一步足を踏みこむと、自閉する住戸の威圧感で不意に緊張をおぼえてしまう。

これは同型のフロアプラン、住戸プランの亀戸が、28 戸の小集団で、開放的に近隣と連帯して防衛性を高めているのと対照的である。両棟とも住戸前に置かれた物は多いが、亀戸は DK 窓を通した生活上の向きも感じられ廊下はオモテとしても意識されているようだが、大島では、生活上の向きは完全に廊下に背を向け、ウラの性格が強い。

しかしこれが南神大寺塔状のように、わずか 8 住戸が並ぶだけとなると、共用空間の容量が少なすぎ、住戸まわりのアクティビティを受けとめ活性化するには不十分である。特にこの場合、住戸は廊下に面する窓をもたないので、生活が廊下を通して交流することもなく、廊下は純然たるアクセスとしてしか機能しない。

高層住宅では、最も身近な「大地」は、廊下やバルコニーである。特に乳幼児は一人でエレベーターを使って遊びにゆけないから自然住戸まわりで遊ぶことになる。また小学生も、夕飯時になればだんだんと自分の住戸の近くへ遊び移ってゆく。そうした子供の生活を育むうえでも、この共用廊下に一工夫欲しかった。

その意味で、亀戸、大島、南神大寺塔状とも、フロアプランが均質すぎ、物が置かれるのは表出の契機として評価できても、一歩間違えば各住戸は自分勝手に物をあふれだし、混乱をきわめてしまいそうで危うい。

河原町の玄関前入り込みはそうした配慮から生まれたものだろうが、逆にこの入り込みや廊下に面する窓がなく、「物は置けるが盗難が心配」とか「少々乱雑に使っても近隣には迷惑をかけない。自分は自分、他はどうでもいい」というような奇妙な意識をうえつけてしまいそうに思われる。

## (3) スキップ型

奈良北や南神大寺の住戸まわりの空間構成は、基本的

に階段室型のそれで、生活の戸外へのひろがりを受けとめ活性化する余地はない。

通風や採光などの開放要求とそれにもなり往来からの視線干渉の問題は、住戸を共用廊下から半階分ずらすことで処理されたように思うが、逆に共用廊下は近隣の視線が届かず、子供たちが親の目をはなれて遊びまわるには不安が残る。

また各所に設けられたプレイコーナーは、空間形状やテクスチャーが不適切であり、近隣住戸からの死角になっていることも加わって、子供の活発な遊びをひきだすまでにいたっていない。

共用廊下は公共の通路として統制され、三輪車や自転車の置かれ方にも秩序だった快さがある。階段を共用する近隣住戸のこの規律は、単なる物のあふれだしというより近隣の個性の表出となっている。

しかし廊下階と住戸階の分離は、住戸内外の生活交流の可能性をも一挙に奪い去ってしまったきらいがあり、そこに、住戸の防衛性＝住戸内外の遮断性という図式の機械的な適用の過誤が指摘されよう。

## III 六番池団地調査

### 3-1 調査の概要

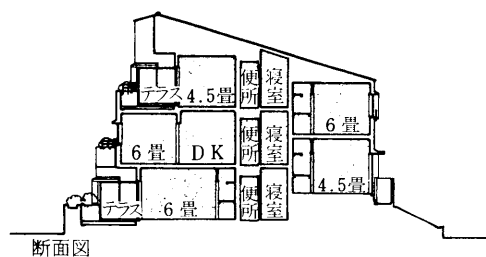
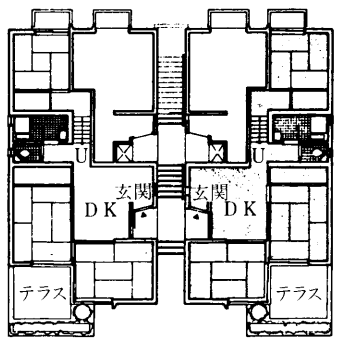
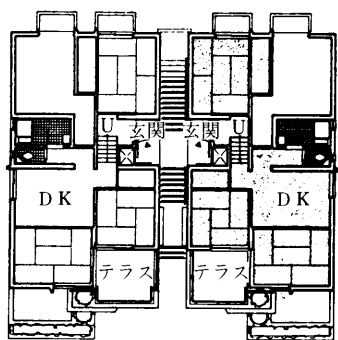
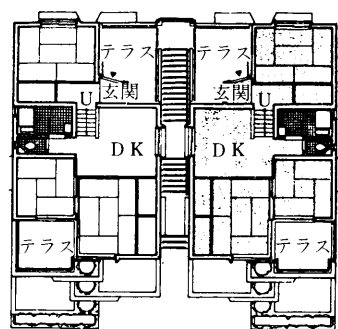
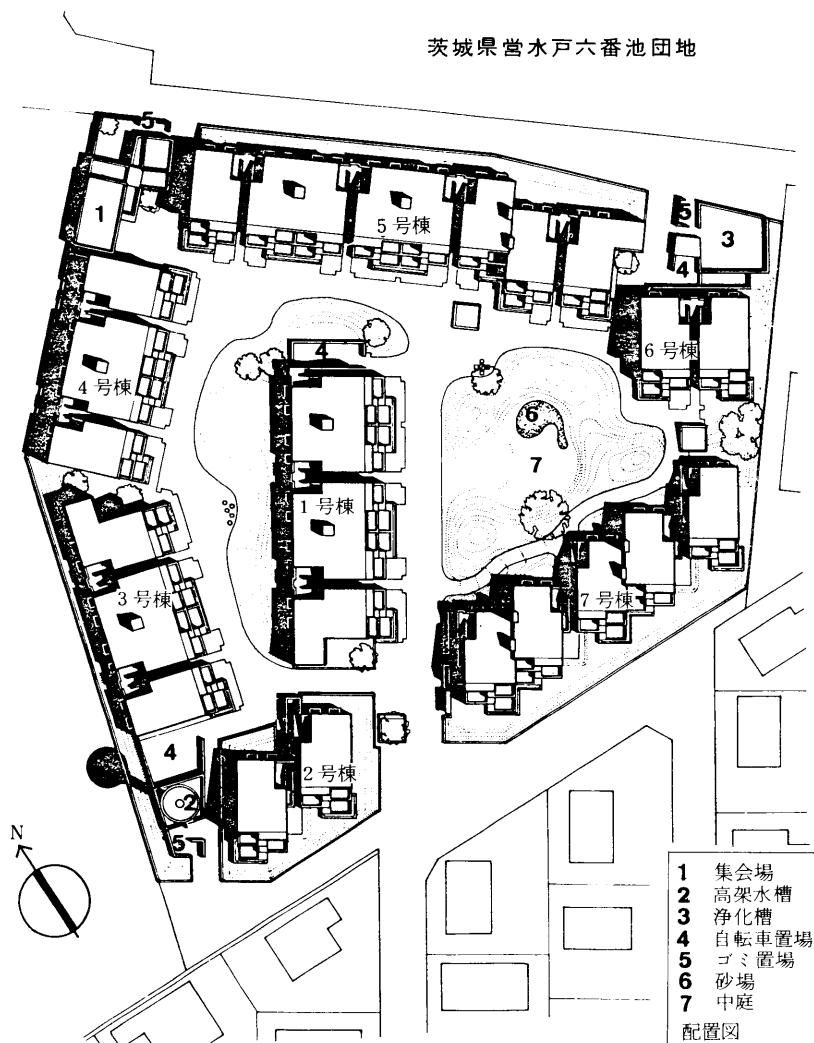
#### (1) 六番池団地の概要

六番池団地は昭和 51 年に茨城県水戸市の郊外に誕生した公営住宅団地である。敷地 8,000m<sup>2</sup>、収容戸数 90 戸という小さな団地ながら、住戸内に半階スキップをもつ形式の 3 階建低層集合住宅という斬新さが多方面から注目されている。また、六番池団地は、この研究の焦点である「住戸の内と外の関係」についても、従来の画一的かつ固定化した形式を離れた特徴をいくつかもっている。

各戸に設けられた 4 畳半大のテラスは、従来の中層アパートで一般的な奥行 90～120 cm のバルコニーに較べて、様々な使い方が期待できる。これは、各戸が土地から離れる積層の集合住宅で人工の庭をつくろうと意図したものであり、最近準接地型と呼ばれて注目されるようになった住棟形式のさきがけである。このテラスは、セットバック形式、囲み配置とも関連して、近隣との開放的な関係を有している。

階段は、直通階段であること、陽が当ること、スキップ形式によって住戸へのアクセスの昇降を半階分減らしていること、などの特徴を有している。また、出入に際しての扉の開閉に危険がともなわないように 1.2 階では玄関前にアルコーブが設けられており、さらに 3 階ではアプローチテラスが設けられている。この階段は路地のイメージでつくられたということで、階段に面して開口

茨城県営水戸六番池団地



部を設けることによって、階段の雰囲気などをよやかにしようとする意図がうかがわれる。

配置については囲み配置形式をとっている。ただ、同一ユニットで囲み配置を構成しているため、方位によって中庭に居間等の主要な開口が向く住棟と、主要な開口が中庭に背を向ける形の住棟とができています。この形態の相異が生活にどのような影響を与えるかは、調査に際して興味あるところであった。

以上に挙げた空間の特徴が実際の生活にどのような影響を与えているか、すなわち、領域・表出・あふれだし・防衛といった生活の諸側面が、従来の一般的な平行配置、廊下型あるいは階段室型の中層アパートとどのように異なっているかを見るのが、この調査の目的である。

ところで、生活調査にあたっては入居者の特性も考慮する必要があります。この点、予備調査の感触では、地方都市の公営住宅という入居者の階層性が、集団の生活に関して顕著な特徴をもつことは、特になく思われた。住宅公団の団地に較べていくらか開放的な面があるかもしれない

が、その点に関してはむしろ東京の下町地区の公営住宅などの方が開放的であり、六番池団地の入居者は概ね公団団地の入居者の集団に近い性向をもつと考えられる。

入居者の特徴としては若い世帯が多く幼児が多いことが挙げられる。茨城県の公営住宅では若い世帯の入居が多く、約5年で持家などに住み替えるというのが従来の一般的傾向である。調査は入居後1年の時点のものであり、このような事情から幼児が多くなっている。そのため、団地の生活も幼児を中心に展開しているというのが大きな特徴である。

## (2) 調査の方法

調査は昭和 52 年 7 月 13 ～ 15 日の 3 日間にわたって実施し、各戸訪問調査と観察調査によった。

各戸訪問調査はインタビュー形式によったが、調査員は簡単なインタビュー用マニュアルにしたがって質問し、より詳細な内容は適宜調査員の判断によって自由に展開することとした。これは、定量的分析よりもむしろ特徴的な事象に関する内容を掘り下げて考察することに主眼をおいたものである。なお、対象は任意抽出で 65 戸を予定したが、留守や拒否があったために訪問戸数は 44 戸となった。

観察調査は、調査員が外部を観察しながら特徴的な事象をメモあるいは写真撮影するという方法と、階段まわりに置かれているものを実測するという方法によった。

### 3-2 六番池団地の評価

六番池団地は住居集合の計画に関して幾つかの重要な提案を含んでいる。本調査では生活実態の観察を通してこれらの提案の意義と問題点を浮彫りしようと試みたわけだが、ここでこれを幾つかの点にしぼって整理し、さらに六番池団地の生活実態を基礎として「集合住宅における住居集合のあり方」について考慮してみる。

#### (1) 接地性

積層の集合住宅における接地性の追求は計画のテーマの一つであるが、これは一応の成功をおさめている。各戸テラスは幼児の遊び場としてよく利用されているし、アクセスのしやすさも概して好評である。ただ、玄関前やテラスに置かれているものはガラクタが多く、これらのスペースの性格が明確になっていない。サービスバルコニーや物置がないために住戸まわりへのあふれだしが無秩序になっているわけである。また、テラスでは子供の遊びや植木いじりがよく行なわれているが、これに対して給排水設備も不備である。

ところで、積層集合住宅のなかで接地性を追求する準接地型という形式が最近注目されるようになってきたが、これは接地型住宅のまがいものをつくればよいというわけではない。一定密度以上の集合のなかでの接地性は、戸建住宅などとは違った性格のものはずである。私有の庭といえどもある程度集合との関連でつくられなければならない。これを完全に閉鎖的なものにするのではなく、庭の様子がある程度外からもうかがえるような空間構成、あるいは表出を促すようなしかけが積極的に考えられるべきである。たとえば、テラスに並べられた植木が外から見えるようになっていれば、住人の人柄の一端がしのばれるし、それを契機としたコミュニティーが生ずることも考えられる。また、これを景観に変化を与え

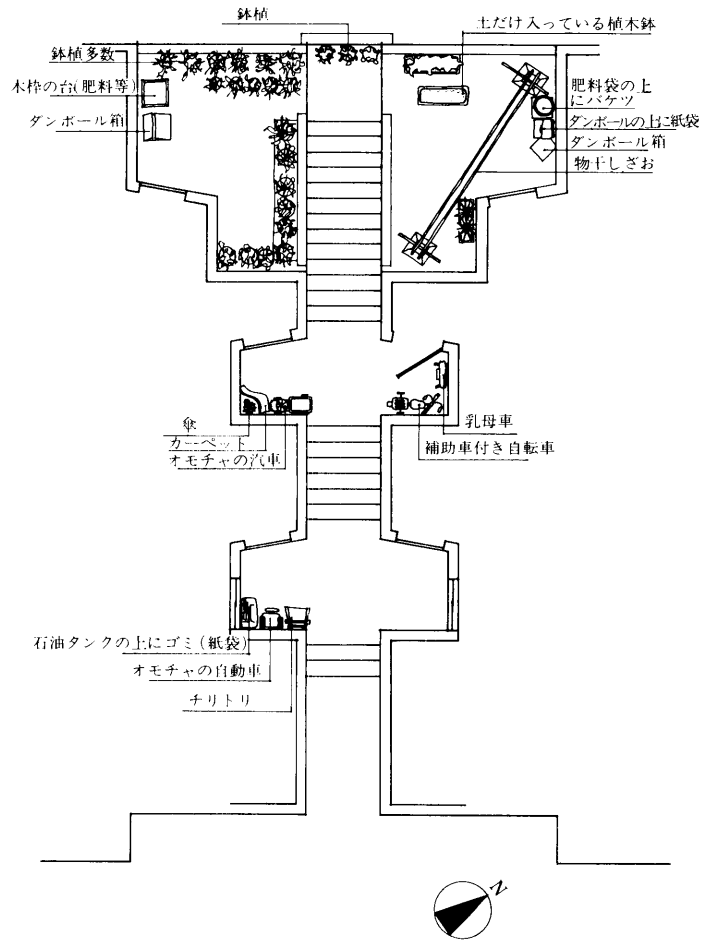


図 3-1 路地階段へのあふれだし(1号棟の例)

るためのポキャブラリーとして用いることも可能であろう。

#### (2) 近隣交流と共有領域

階段は路地のイメージでつくられたというが、ここは路地らしい親しみと活気のある空間になっていない。どちらかというに従来の中層アパートの階段室の雰囲気とあまり変わりばえがしない。

路地らしい雰囲気は、そこが共有領域化することによって湧いてくる。共有領域化するためには集団が何らかの形でまとまる必要もあるが、内と外の視線の交流、表出といったことも重要である。視線の交流、表出によって空間がなじみやすいものとなり、共有領域化しやすくなる。共有領域化されれば、これに対しては視線の交流もさらにスムーズに成立し、表出も促される。路地らしい雰囲気というのはこのような循環構造によってできるものである。

ところで、視線の交流を自然に成り立たせるためには、特殊な集団を除いて内と外の関係が直接的であってはならない。六番池団地では階段に面する開口が直接住戸内部(DK)を見透かすことになるため、かえって内と外



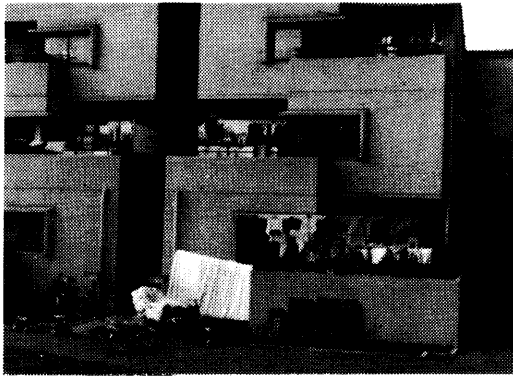


写真3-1

物干でいっぱいのテラス。布団やスノコがテラスの外にまで干されている。



写真3-2

植木鉢がいっぱいに置かれたテラス。

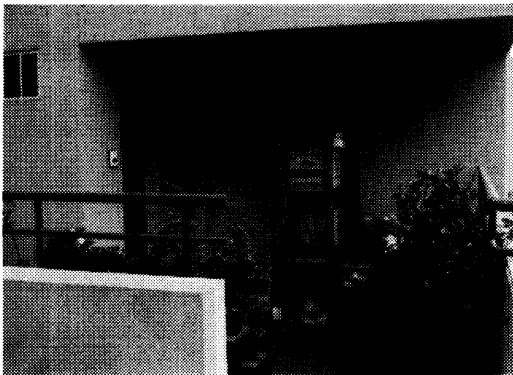


写真3-3

植木鉢が並べられた3階アプローチテラス。

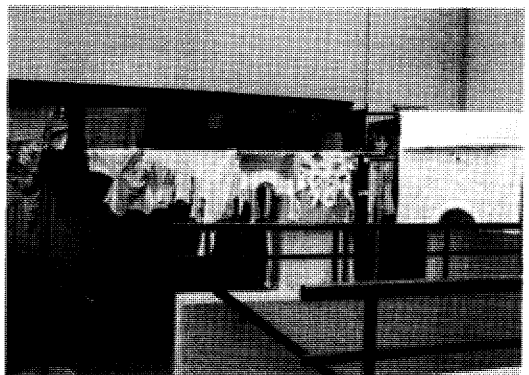


写真3-4

アプローチテラスが西向きの住棟ではここに午後洗濯物を干す家もある。

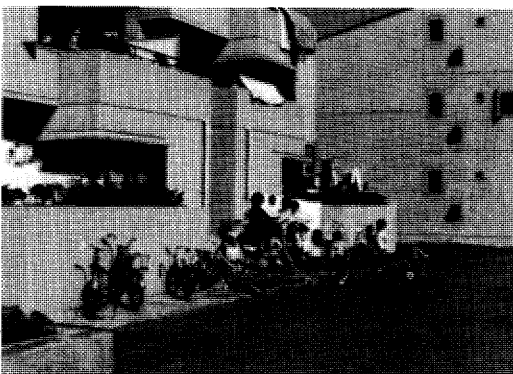


写真3-5

階段前の風景。

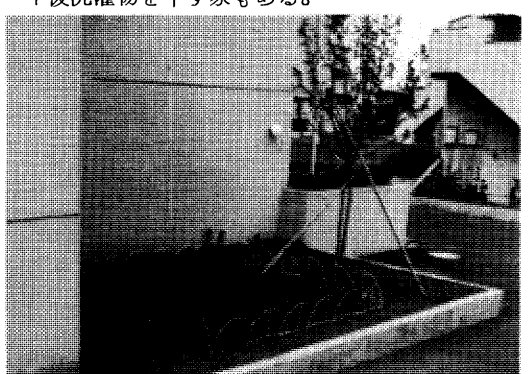


写真3-6

1号棟脇のスペースは子供会の花壇として解放された。

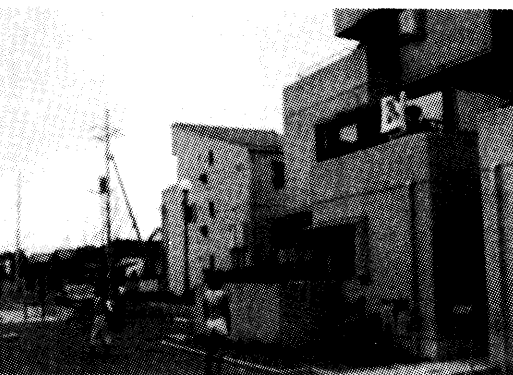


写真3-7

テラスごとに言葉を交わす主婦。



写真3-8

紙芝居を見る子供達。築山は格好の観覧席である。

の関係を緊張させ、居住者は外部との交流に拒絶的になっている。交流を円滑にするには内と外の間接性を間接化するための操作が必要である。

六番池団地では戸内と戸外の間調整のための緩衝空間が必要であった。1,2階の玄関アルコーブは視線の交流を間接化するための緩衝空間としては不十分である。植栽等で直接的な視線を緩和するためにはスペース的なゆとりもない。これは公営住宅の現状では致し方ないところかもしれないが、それならば玄関ホールが外から見えるようにして間接的な視線の交流をはかるといった方法が考慮されてもよかった。

一方、3階のアプローチテラスにしても、これが3階の住人にも専有化され、路地空間の形成に参加していない。そのしつらえの様子なりが下からもろか見えるような空間構成になっていれば、階段を多少なりとも路地らしい雰囲気近づけることができたであろう。

外に対してのしつらえ、すなわち表出も交流の一部であり、共有領域の形成に欠かせない要素の一つであるが、コンクリートの壁と鉄の扉はこのような表出の手がかりを与えにくい。壁の仕上げ、玄関扉、あるいは表札などについても居住者が手を加えられる余地が欲しかった。

共用空間に関連して、階段入口付近は共有領域化のポテンシャルが特に高いところである。普通の北入階段室型のアパートの場合でも、ここは主婦の立ち話の場や自転車置き場になる。六番池団地の場合は方位や形態的な特性からさらに活発に利用されており、私有化や自転車置き場としての利用など若干混乱した使い方も見られた。自転車置き場などは住戸から近い領域化の範囲内につくられるべきであり、これも含めて階段入口付近により明確なたまりのスペースが考慮されてよかった。また、子供会の花壇の例に見られるように、ここに集団のセルフエイドのための手がかりを設けておいても面白かった。

### (3) 住戸の向きと中庭の関係

六番池団地では中庭を囲む配置形式をとっているが、方位の関係から中庭に向く住棟と背を向ける住棟ができている。観察結果からはこの両者が生活行動、意識の面で顕著な差異を見せている。プライバシーの点では背を向ける住棟の条件がよく、住人もこれを好んでいるが、これに追従すれば集合住宅でなくなってしまう。一方、主婦のつきあい、子供の遊びなどの観察からは、背を向ける棟の住人は団地から孤立し、周囲となじまないためにかえって外部からの視線についても神経をとがらせているような傾向がある。逆に中庭に向く棟の住人はプライバシーの問題など口にするが、団地になじみ活発な交流の主役になっている。

六番池団地の場合は若い世帯が多く幼児が多いといった家族構成の偏りもあって、この実態を一般的な評価に

短絡することはやや危険ではあるが、住居集合の計画の固定化を乗り越える方向として住戸が中庭に向くことによる活発なコミュニティーを評価したい。

住戸と中庭が向き合うことは領域形成上重要な意味をもつ。すなわち、日常利用する外部空間と住戸の間に視線の交流があることは外部空間の領域化を促し、生活行為の外部への展開をスムーズにする。このことは特に幼児にとって重要である。また、個を集団のなかになじませ、コミュニティーの形成の上でも有意義である。これは、プライバシーの問題などと違って居住者からは評価されにくい、それでも「子供の遊びが看視できてよい」というようなかたちで評価されている。

領域関係の上からは、中庭に背を向ける住棟(2,7号棟)をもっと中庭向きにすべきであった。住戸の生活上の向きを全面的に南側(中庭の反対側)に向けるのではなく、配置計画との関連で住戸プランを変えることが考慮されるべきであった。たとえば、中庭側にDKあるいはテラスを設けるといった方法が考慮されてよかった。

一方、中庭と住棟の関係がやや直接的であったという面もある。階段から下りてくるととたんに衆人環視にさらされることについては、抵抗を感じる住人が多い。これはグルーピングの大きさなどとも関係があるが、中庭の空間の分節についてももう少し工夫が欲しかった。

## IV 住戸の内と外の対応構造

### 4-1 分析の枠組

#### (1) 分析の視点

住戸の住み方調査と戸外で展開される生活行為の観察結果を対照させてみると、そこに住戸の内と外の生活交流を左右するいくつかの因子がうかびあがる。「領域」や「防衛性」などはこうした因子のひとつだが、これらは個々単独に作用するのではなく、相互に連鎖しその効果を増幅・相殺する。

そこで、ここでさまざまな集合形態における住戸の内と外の間関係を比較分析・評価するうえで、まず住戸近傍の生活と空間の対応関係から、それら因子の連動性をモデル化し、それをもとに住戸の内と外の対応構造を解明してみる。

#### (2) モデルの枠組

集合住宅における生活と空間の関係、個と集団の関係は、表4-1のように整理される。

この研究では、空間的に特徴をもった種々の集合住宅を実地調査し、そこに住戸の内と外の間関係をより有効に組織する計画理念をみいだすことを目的とした。

そこで、ここで扱うモデルも、特にこの住戸近傍に局

表 4-1

	生活	空間
個	個の生活属性 (家族構成, 生活様式)	個の空間属性 (住戸プラン・居住性能)
集団	集団の生活属性 (モラル・集団の気質)	集団の空間属性 (フロアプラン・ブロックプラン・景観)

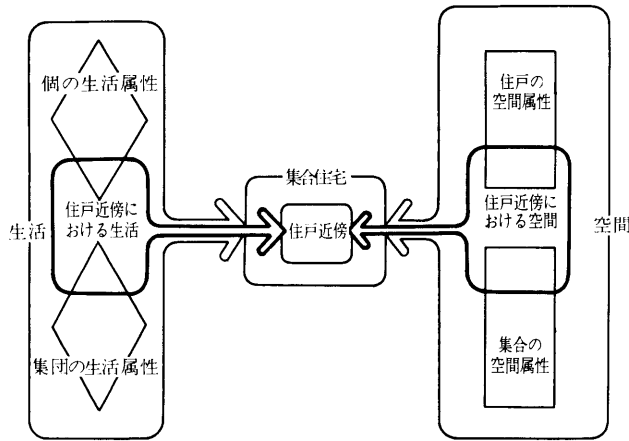


図 4-1 住戸近傍における生活と空間、個と集団の対応関係

面を集約する。(図 4-1)

また、個や集団の生活属性を調整してゆく方法(たとえば家族型のミキシング)も勿論大きな課題だが、今回は、特に住戸プランやフロアプラン、ブロックプランの空間属性を分析の主軸にすえるため、モデルは空間の近接性と共有性を中心に論述する。(図 4-2)

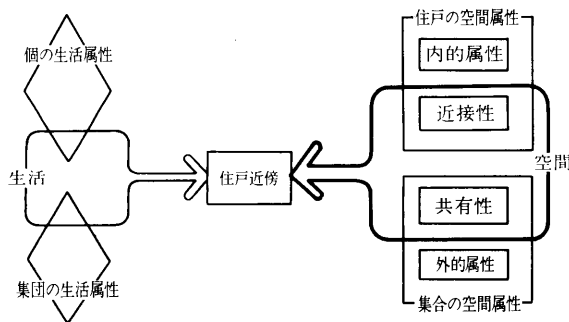


図 4-2 近接性と共有性への集約

つまり、現在の集合住宅では、住戸と通路が直截的に結ばれているため戸内と戸外の調整がとりにくく、住戸の空間属性のなかでも、遮音・断熱などの居住性能や間取りといった内的属性に比べ、この住戸と通路の「近さ」が、住戸まわりの生活交流を大きく規定する要因となっている。

また集合の空間属性にしても、諸施設の位置や規模、さらには景観といった外的属性に比べ、この住戸の並びが「共有」する空間のあり方は住戸まわりの生活交流を

大きく左右するものといえる。

図 4-3 は、以上のような整理をふまえ、ここで我々が対象とするモデルの枠組を示したものである。

次にこの構造モデルを規定するいくつかの基本概念を順次考察してみる。

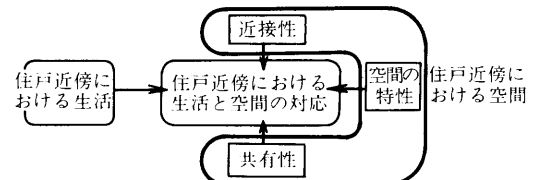


図 4-3 モデルの枠組

## 4-2 諸概念の整理

### (1) 領域

住宅地内の居住者の生活を考察すると、人々はその日常生活活動を通じて、住宅地区の空間と慣れ親しみ、そのある部分を無意識のうちに感知できるものとして自らの意識の中に把握し、さらにはこれに対する領有の意識をもつに至る。このようにして個人の意識の中に把握され領有された空間を、その個人の「領域」とよんで、これまで研究が重ねられてきた。

領域で問題となるのは、第一に、領域化の度合である。領域はいまだ領域化されていない区域とはかなり明確に区別され、そこに領域の空間分布が生まれる。そこでは領域のふしぎが大切とされた。第二に、領域の大きさや形態である。第三に、年齢の成長と居住履歴を軸とした領域化のプロセスである。第四に領域と生活空間のフィジカルな対応関係である。

この研究では、さらに第五の視点として「領域の性格」を検討してみたい。

領域には、個の私有領域と、集団の共有領域がある。これは確定領域・潜在領域・非領域など、個々人の領域の空間分布、あるいはその空間分布の単純な集積と異なり、個と集団の相互規定によって性格づけられ、構造化される領域の局面をさす。

私有領域とは、個によって専有される領域である。個は住戸内から住戸外への生活のひろがりによって領域を拡張するが、この私有領域は住戸を核としている。

盗難が心配で、三輪車や自転車をも自分の住戸前に置くといった現象は、ここが自分の管理のきく安心な場として意識されているからである。しかし、自分の住戸の物を住戸まわりに置いていけば、そこが私有領域化されるかというところではない。住戸まわりは概ね公共の通路となっており、近隣のアクティビティから干渉されるので、公共性や私有性をどうとらえるかが問題になる。

その意味で、私有領域は共有領域と密接なつながりをもつ。共有領域とは、ワンフロアやワンブロックなど特定の集団によって共有される領域である。住戸の近隣に集団が共通に意識され、自分たちの領域として安心できる区域を領有するとき、それを共有領域とよぶことができる。

高層住宅の通常の廊下型住棟は、住戸が自閉的で、隣戸との生活交流が乏しく、一般に廊下は、ただ通路としての即物的な機能しか果していない。これが亀戸二丁目のように共有領域化されるためには、防衛性や表出の連関を総合的に調整してゆかなければならないだろう。

また私有領域と共有領域のつながりで大切なことは、私有領域の和が即共有領域とならないことである。ふたつの領域は、確かに、それを担う集団の大きさや空間のスケールが順次ひろがってスムーズに移行するかのように見えるが、実は、各々特定の契機がないと成立しない。

たとえば河原町では殆んどの玄関入り込みに物が置かれ、各戸とも私有領域を形成しているが、それではフロア全体が共有領域として組織されているかというところではない。むしろ各戸は玄関入り込みという安定したスペースがあるためフロア全体にまで気を配らず、そこに閉じこもって、生活をさらに戸外へひろげ近隣と交流しつづけているのである。

また逆に亀戸二丁目では、各戸が安定した私有領域を形成できる程住戸前にスペースがあるわけではないので、むしろ公共の廊下をそこに面する全住戸に開放し、共有領域として管理している。

その意味で、近隣集団と共有領域のあり方は、住戸の内と外との関係を組織してゆく大きな鍵になる。

共有領域は、共通のアクセス路や共通の子供の遊び場を使う集団、共通の場に日常面し視線をかわす集団、管理上掃除や回覧を共同で行なう集団などによって形成される。しかし集団が大きすぎると、前に述べたように集団の匿名性が増し共有領域として意識されにくくなる。

大島四丁目では、ツイン・コリダーに計58の住戸が単調に並んでいるが、これはその意味でも適切なものといいがたい。

## (2) 近接性と共有性

以上のように、空間の領域性は個と集団の牽制の上に成立している。個は、住戸内から住戸外への生活のひろがりによって、住戸を中心とした空間を領有し、居住の安定性をはかろうとする。だがこうした私有領域は、個のおもいのままに伸展してゆくのではなく、やがて他の私有領域と接触し、調整・限定される。こうした個の領有活動にとって、住戸内から住戸外への視覚的・動線の連

続性、さらにその連続性を保護する住戸外との物理的・心理的距離は重要である。住戸外へいくらか視覚的・動線的に連続していても、住戸まわりの往来がその連続性を不断に干渉するようであれば、個の領有活動も萎縮する。

こうしたことは、昨年レポートで述べたように、住戸の生活上の向きとアクセスの向きによるところが大きい。ここでこうした戸内と戸外の「近さ」に関連する住戸の空間属性を「近接性」と定義する。

また個の領有活動は、単に近接性だけでなく、先に述べたように近隣集団の大きさ、住戸の形状、或いは近隣集団へのアクセス形式によるところも大きい。ここでこうした「共有」に関連する集合の空間属性を「共有性」と定義する。

近接性が高いとは、住戸内から住戸外への視覚的・動線の連続性が高いか、或いは住戸との心理的・物理的距離が近いということである。共有性が高いとは、近隣集団とその生活空間の一体性が高いということである。

図4-4の平行配置の庭は、共有領域になりにくい。A棟から見た場合、この庭は生活上の向きと一致しないがアクセスの向きと一致する。B棟ではその逆になる。つまり、この中庭はA棟からみて動線の連続性はあるが、視覚的連続性がなく、その心理的・物理的距離も遠い（近接性が低い）。B棟は逆に視覚的連続性があるが動線の連続性はない。そのためA、B棟どちらの集団に対してもその生活空間との一体性が低くなり、共有性は低くなる。図4-5のNSペア囲み型配置では、近接性・共有性とも高く、A・B棟両集団が一体となってこの中庭を共有領域化する。

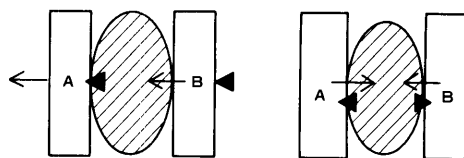


図4-4 平行配置

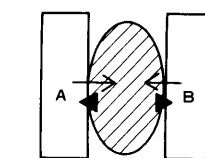


図4-5 NSペア

## (3) 防衛性

生活様式や家族構成の違う大勢の世帯が密に集まり住む集合住宅では、常にプライバシーが問題となる。だが各戸の生活が無原則に侵害されるのは当然避けねばならないとしても、ただかたくなに住戸を自閉すればそれでプライバシーの問題は全て終りかといえば、それは疑問である。むしろ、たとえば、ピアノやステレオの騒音に始まる相隣苦情が時に「殺人」にまで発展してしまうのを見ると、住戸の自閉は逆に近隣集団との交流の芽を摘みとり、住戸相互を孤立させ、そこに極度の心理的摩擦をうみだしてしまうことがわかる。

これまでいろいろ例示したように、住戸の生活は戸内で完結してしまうのではなく、さまざまな契機から戸外へひろがってゆく、そして集住の密度が高ければ高い程、共有する空間の比率は増し、戸外へひろがった各戸の生活は円滑な調整を必要とする。この時そうした調整の検討を厭い、臭い物に蓋する式で住戸を自閉し、生活を戸内に押し込めてしまえば、「一步外へ出ればそこは他人の世界」といった戦戦恐恐たる事態をうみだしかねない。

近接性が高すぎれば、住戸近隣に過度の緊張をうみだし、領域も育ちにくい。むしろ先述した亀戸二丁目のように、近隣空間の共有性を高め、共同して防衛にあたる態度にこそ学んでゆかなければならない。

現在の住戸プランでは、扉一枚の遮断性だけにあらゆる防衛性を担わせているが、本来住戸が守られていることと、住戸が遮断されていることとは違うはずである。

それに集合上の制約から、住戸は通風や採光のために玄関ドアや通路に面する窓を開け放ちたいのが現状だが、それでいて住戸と通路は扉一枚だけで直截的に遮断されるの工夫もないのだから、すぐにプライバシーの侵害が問題となる。入居者の多くは、わずかにカーテンやすだれなどの工夫でこれを防いでいるが、いかにもその場しのぎの状態である。

逆に、通風や採光の処理だけに気をとられると、奈良北や南神大寺板状のように、住戸と廊下は全く何のつながりもなくなり、不意に暴漢が押し入った時など、直接廊下を往来する人に助けを求めることができない。

要は昨年のレポートでも示唆したように、住戸の開放性と閉鎖性の総合的な調整が必要なのであって、そのためには、領域や防衛性、表出が互いに関連する住戸の内と外の対応構造を深く認識しなければならない。

#### (4) あふれだしと表出

領域そのものは人の心のうちにあるもので、その程度や範囲など明確にとらえがたい。しかし居住者は、住戸を拠点にしたさまざまな生活のひろがり、その整備・管理を通して、自己の領域を確定してゆくと考えられる。だから逆に、そうした居住者の生活行為や、空間のしつらえかたを観察することで、領域の程度や範囲を知ることができる。

ここでこうした生活のひろがり、その整備や管理のしかたを「あふれだし」と「表出」という二つの概念で整理し、領域性判定の根拠にするとともに、領域形成過程の分析へ応用してみよう。

住戸前に物を置きたくとも大概そこは公共の通路で気がねしななければならない。しかし一方で、物によっては住戸前の公共の通路に出してよい、出すべきだという声もきかれる。これは言いかえれば、私物のなかにも高い公共性を付与されるものがあるということで、「あふれ

だし」と「表出」を区別する一助となる。

ここで「あふれだし」とは、生活上の必要から戸外へ出てくる物、行為とする。またこれに対して「表出」は個性の主張や共用空間を豊かにする意図で戸外へ出てくる物、行為とする。あふれだしと表出は相対的なもので、相互に影響しあったり複層してあらわれる場合も多い。

勿論あふれだしや表出に一定の水準を設け、その水準ごとに詳しく評価してゆくことも可能だろうが、ここではむしろ、あふれだしや表出が、近接性や共有性によって調整され、領域・防衛性とリンクしあうその体系的なメカニズムを理解することが大切である。

たとえば、ポリバケツや古新聞は戸内のバルコニーに置き、他人が見ても快い植木などは玄関前に置く住戸がある。これはちょうど普通の住宅の表玄関と勝手口のような領域の性格づけを意識しているといえる。あふれだしは領域性によって調整され、表出的要素のうすいあふれだしは淘汰されるのである。

また、あふれだしや表出は、空間の特性（形状、設備、仕上げ）によって規定され、領域性の調整をうける。

六番池の玄関アルコーブにはガラクタ類が置かれている例が多く、ここを意識的に飾っている例は殆どない。路地階段は全く共有領域化していないわけではないが、他にガラクタのあふれだし場所がなく、表出のための手掛り（仕上げやスペースなど）もないのである。

#### (5) 領域、防衛性、表出の循環関係

さて、以上述べた領域、防衛性、表出が互にリンクしあい豊かな集合空間を生み出した例として、図4-6に模式化した月島の路地空間活性化過程を考えてみよう。

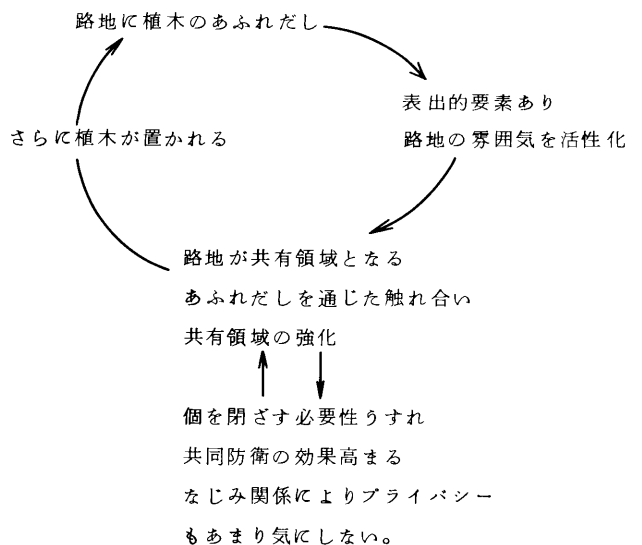


図4-6 路地空間における領域、防衛性、表出の循環関係

ここに植木の好きなひとりの老人が住んでおり、公共の路地に植木棚をつくって植木の手入れを始めた。公共の空間なので、はじめ人の目がはばかられたが、暗く狭い戸内に植木の置場はなく、日中どこへゆくあてもない老人にとって、日がな一日窓を開けはなし、住戸前にずらり並んだ植木を觀賞するのが唯一の楽しみだった。こうしてあふれだした植木は、老人の熱心な手入れが功をそうし、暗い路地の雰囲気生き活きと蘇らせた。はじめ無関心だった近所の人々も、表出したこの植木をまねるようになった。老人に教えを乞うたり、隣同志でできばえを競いあつたりするようになった。そして「あふれだし」を発端とした植木づくりは、やがて「表出」としてその輪をひろげ、路地を自分たちで創りだす共有領域の強化につながる。「植木コミュニティ」といったものが形成される。

路地はもう単に通り返けるだけの場ではない。はじめてこの路地に迷いこむと、不意に個人の庭に踏みこんだような錯覚にとられる。なにげなく開け放たれた個々の住民の窓は、共同防衛の効果を如実に証明している。ここではもはや個をとざす必要はない。気がわかった同志なのであまりプライバシーも気にしない。

さて、この循環構造からわかるように、発端はあふれだしでも、それが近隣の意識を改変し、あふれだしそのものの価値を認識させるなかでやがて表出となってゆく。

亀戸二丁目でも、基本的には住戸の通風や採光の悪さが、玄関ドアやDK窓の開放につながり、開放するとプライバシーの侵害が気になるのでカーテンやすだれをしつらえることになる。そうしたしつらえが近隣で盛んになれば、自分の住戸の個性の主張としてそれなりの工夫をこらすという具合になる。

だがこうした循環がうまく作動するためには、住戸の近接性や共有性、さらに住戸まわりの空間の特性が十分考慮されていなければならない。既存の空間構成の多くは、いたるところにこの循環を断ち切る障害がある。なにか自分の住戸特有の目印をつけて住戸まわりを私有領域化しようとしても、コンクリートの壁では釘もたえずほんのちょっとした工作もできない。シールを貼ったりドアノブを糸で包んだりするのは、こうした現状へのせめてもの抗議のあらわれとみなすべきである。

### 4-3 対応構造のモデル

以上に述べてきた住戸近傍における生活と空間の調整因子の連鎖構造をまとめたのが図4-7のモデルである。

このモデルをもとに、さまざまな集合形態を比較分析してみるとそこに因子相互の連鎖の型、つまり「住戸の内と外の対応構造」の型がみいだせる。

昨年レポートでは、こうした型を「住戸の向きとア

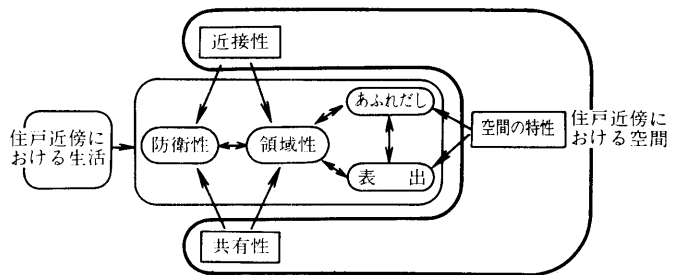


図4-7 住戸近傍における生活と空間の対応調整モデル

クセスの向き」から考察したが、そこで指摘した「生活上の向き」と「アクセスの向き」の関係は、このモデルでいう個と集団の生活属性と空間属性を、近接性と共有性の規定関係にみたものである。

生活は空間のなかにただ漠然とひろがっているわけではない。戸内の生活についてみれば、間取りや視線のとおり、室の使い方などから戸外を意識する方向—住戸の生活上の向き—が誘導される。

また戸外の生活についても、住棟や住戸へのアプローチ、オープンスペースの形状などから戸内を意識する方向—アクセスの向き—が誘導される。

住戸の領域は、生活上の向きにそって最も意識され、安定するが、住戸の近接性と共有性が相乗的に調整されていないと、戸内をみすかされたり、戸外の往来に生活のひろがりやを圧迫されたりしてさまざまな歪みが生ずる。

これは住棟単位のみならずもつ生活上の向きとアクセスの向きの問題にもいえる。

先に指摘した住戸プランとフロアプランの隔離と同様、現状では、ブロックプランと住戸プランも個々別々に計画され、同じ住戸形式の住棟があいもかわらず機械的に配置されるのが一般である。

時折中庭の生活を組織する目的で囲み型配置が行なわれたりするが、図4-4の平行配置で示した如く、生活上の向きと中庭で展開される生活は一方向だけに対応し、物理的には囲まれているといっても、視覚的・動線的連続性のうえでは囲まれていない。

これは背面型の住戸だけを使って配置計画を考えたことの当然の帰結であり、囲むなら囲むで、背面型や正面型など住戸内外の空間構成が異種のもを適宜併用して生活上の向きを綿密に組織してゆかなければ、平行配置となんら異なる所はない。

また、住棟の計画をみても、全階全て同じ形式の住戸を採用するのが常だが、1階は大地とのつながりもあり生活も戸外へひろがりやすいのだから、他階と違った独自の近接性・共有性をプランにもりこみ、住棟まわりの生活交流にあらたな方向を探ってみることも必要だろう。